

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山口県

農業委員会名： 山陽小野田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	710
農業経営体数	383

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	402
女性	39
40代以下	11

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,120	196				1,320

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,320 ha	427 ha	32.3 %
課題	担い手の高齢化が進んでおり、世代交代や新規就農者の育成が急務となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	70 %
今年度の新規集積面積	497 ha	農地面積(C)	1,320 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	924 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	70.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		61.8 ha	39.5 ha
課題	農家の高齢化・後継者の問題、担い手の不足、有害鳥獣の被害などで、農家の耕作意欲が減退し、耕作放棄が増加している。農地の利用集積・集約化、担い手の確保・育成、有害鳥獣対策の徹底などが喫緊の課題である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	15 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	3 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	22 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	山口県、山陽小野田市、一般社団法人山口県農業会議等と協議し、基盤整備事業の実施など黄区分の遊休農地の解消のための工程表を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	7 経営体	6 経営体
	0 ha	13.5 ha	2.0 ha
課題	参入者の経営所得を安定させるとともに、地元の農家との良好な関係が維持できるよう、十分なフォローアップ活動を行う必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	64 ha	43.2 ha	40.5 ha	49.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	5 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	14 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	タブレット研修	利用状況調査の実施前に、タブレットを使った調査方法の研修会を実施し、希望者には現地にて指導も行う。
1月	遊休農地の解消	担当地区の農地の状況について一斉にパトロールし、草地など放置すれば遊休農地となる可能性がある農地を確認し、発生防止につなげる
3月	農地の集積	農業委員会だよりの配布時に農家を訪問し、今後の営農の意向や後継者の状況などについて意向確認を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和5年8月	相談会名	やまぐち農林水産業新規就農ガイダンス
参加者数	未定	開催場所	山口グランドホテル
相談会の内容	県内農林水産業の法人・関係団体等(約50団体)が相談ブースを設置し、就農希望者に対する個別の就業相談を実施する。また、オンラインでの相談に応じる。		
開催時期	令和6年1月、2月頃	相談会名	やまぐち農林水産業新規就農ガイダンス
参加者数	未定	開催場所	デザインプラザHOFU
相談会の内容	県内農林水産業の法人・関係団体等(約50団体)が相談ブースを設置し、就農希望者に対する個別の就業・就学の相談を実施する。また、オンラインでの相談に応じる。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)